

## 谷上車庫大規模改修工事

## ◆工事の概要

- ・発注者 神戸市交通局
- ・場 所 神戸市北区山田町下谷上字大橋 27
- ・工 種 建築一般
- ・内 容 別紙「契約変更理由書」のとおり
- ・工 期 令和6年9月25日から令和7年2月28日

## ◆変更契約の概要 第1回変更

- ・変更契約日 令和7年2月20日
- ・契約金額（税込）

|     |                |
|-----|----------------|
| 変更前 | ¥133,456,400 円 |
| 変更額 | 12397000 円     |
| 変更後 | ¥145,853,400 円 |
- ・変更理由 別紙「契約変更理由書」のとおり

## ◆契約の相手方

神戸市長田区大塚町3丁目1番15号  
溝口建設（株）  
取締役社長 溝口 昌宏

## ◆備考

## 設計変更理由書

| 工 事 名  | 谷上車庫大規模改修工事 第1回設計変更 |
|--|---------------------|
| <p>契約変更の工事概要</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 列車監視員の追加</li><li>2. 外壁(ALC 面、RC 面)の欠損等の補修の追加</li><li>3. 屋根及び外壁の塗装範囲の追加</li><li>4. 電子錠の撤去・新設</li><li>5. 浴室1室の配置変更</li><li>6. 仮眠室及びトイレの仕様変更及び改修範囲の追加</li><li>7. その他軽微な仕様・寸法等の変更</li></ol>  |                     |
| <p>契約変更理由</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 重機を伴う仮設資材の揚重作業にあたり、他社鉄道事業者の線路に近接するため、他社鉄道事業者の指定列車監視員を新たに配置する必要性が生じたため。</li><li>2 現地詳細調査の結果、ALC の割れ及び欠損部、RC のクラック補修等を追加する必要があると判断したため。</li><li>3 現地詳細調査の結果、建物外部面の付随物に錆等が多く見受けられ、建物本体にも影響する恐れがあることから、塗装範囲を追加する必要性が生じたため。</li><li>4 現地詳細調査の結果、既設電子錠に経年劣化が見受けられ、当施設の出入りに支障をきたす恐れがあることから、電子錠の交換が必要であると判断したため。</li><li>5～6 関係部署との協議により、乗務員の仮眠室及び浴室を、男性及び女性にて階別に分けるよう諸室の配置を変更するほか、カプセルベッドを取止め個室化する必要性が生じたため。</li><li>7 現場納まりの詳細検討の結果、仕様・寸法等を変更することにより安全性、利便性、耐久性等が向上することから、守衛室、第2信号通信機器室、第1信号通信機器室、信号扱所、各仮眠室その他諸室の内装仕様・寸法の変更が生じたため。</li></ol> |                     |